

# 利根川上流流域関連 高崎市公共下水道事業計画書（変更）

流域関連公共下水道事業管理者 高 崎 市

工事着手の年月日 昭和56年9月 7日

工事完成の予定年月日 令和 8年3月31日

# I 公共下水道事業計画書

第1表の1

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書						
予定処理区域の面積	6,002.3 6,007.5	ヘクタール	予定処理区域内の地名	群馬県高崎市		
処理分区の名称	面積 (単位:ヘクタール)	流域下水道との 接続箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する流域下 水道の幹線名	摘 要	
公共 下 水 道	剣崎処理分区	64.7	13	剣崎町字長瀬東	高崎安中1号幹線	
	藤塚処理分区	20.0	13-1	藤塚町字桑原	高崎安中1号幹線	
	八幡処理分区	174.3	13-2	八幡町字樋越	高崎安中1号幹線	
	小鳥処理分区	422.6 423.4	14	下小鳥町字町東	高崎安中1号幹線	
	小埜処理分区	128.8	14-1	下小埜町字中川原	高崎安中1号幹線	
	沖処理分区	10.0	14-2	我峰町字住吉	高崎榛名2号幹線	
	貝沢処理分区	813.1	16	南大類町字中道	高崎安中1号幹線	
	浜尻処理分区	214.0	16-1	問屋町四丁目	高崎安中1号幹線	
	井野川処理分区	356.8	18	上滝町字天水	玉村渋川2号幹線	
	萩原処理分区	72.5	18-1	萩原町字沖中	玉村渋川2号幹線	
	井野川第2 処理分区	77.0	18-2	上滝町字新堀	玉村渋川2号幹線	
	井野川第3 処理分区	55.0	18-3	下滝町字ニツ口	玉村渋川2号幹線	
	井野川第4 処理分区	40.0	18-4	元島名町字中屋敷	玉村渋川1号幹線	
	井野川第5 処理分区	37.0	18-5	京目町字殿田	玉村渋川1号幹線	
	倉賀野処理分区	328.0	20	倉賀野町字乙福島	高崎城南幹線	
	岩鼻処理分区	66.0	21	綿貫町字堤西	高崎城南幹線	
	中居処理分区	1,155.9	21-1	綿貫町	高崎城南幹線	
	第36-1処理分区	128.9 132.9	36-1	棟高町字車久保	高崎群馬幹線	
	第36-2処理分区	142.0	36-2	棟高町字石塚	高崎群馬幹線	
第36-3処理分区	187.0	36-3	福島町	高崎群馬幹線		

処理分区の名称		面積 (単位ヘクタール)	流域下水道との 接続箇所番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する流域下 水道の幹線名	摘 要
公共下水道	新町第一 処理分区	175.0	27-1	新町字元下河原	玉村富岡幹線	
	新町第二 処理分区	16.0	27-2	新町字中河原	玉村富岡幹線	
	新町第三 処理分区	97.0	27-3	新町字中河原	玉村富岡幹線	
	第48処理分区	234.8 234.3	48	上大島町字新田裏	高崎榛名1号幹線	
	第49処理分区	20.4	49	本郷町字竹ノ下	高崎榛名2号幹線	
	第50処理分区	32.4	50	箕郷町白川字竹ノ鼻	高崎箕郷2号幹線	
	第51処理分区	291.9 292.8	51	箕郷町下芝字下河原	高崎箕郷1号幹線	
	第37処理分区	76.5	37	吉井町本郷字踏掛	玉村富岡幹線	
	第37-1処理分区	27.0	37-1	吉井町本郷字親王町	玉村富岡幹線	
	第38処理分区	100.8	38	吉井町池字宮田	玉村富岡幹線	
	第38-1処理分区	38.2	38-1	吉井町塩川字平館	玉村富岡幹線	
	第39処理分区	100.3	39	吉井町矢田字沖田	玉村富岡幹線	
	第41処理分区	172.0	41	吉井町小串字塚越	玉村富岡幹線	
	小 計 (公共下水道)	5,875.9 5,881.1				
処理分区の名称		面積 (単位ヘクタール)	流域下水道との 接続箇所番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する流域下 水道の幹線名	摘 要
特定環境保全 公共下水道	八幡原処理分区	126.4	22	八幡原町字北川久保	高崎安中1号幹線	
	小 計 (特環下水道)	126.4				
合 計		6,002.3 6,007.5				

第1表の2

予定排水区域調書						
予定排水区域の面積		1,688.8 ヘクタール	予定排水区域内の地名		群馬県高崎市	
排水区の名称	面積 (単位ヘクタール)	放流箇所番号	放流箇所の位置	放流先の名称	摘要	
公共下水道	烏川左岸 第8排水区	15.3	—	—	烏川	
	烏川左岸 第9排水区	185.1	烏左・7-1 烏左・7-2	倉賀野町	烏川	
	烏川左岸 第10排水区	32.6	烏左・10	倉賀野町	烏川	
	烏川左岸 第11排水区	103.2	烏左・11	倉賀野町	烏川	
	烏川左岸 第13排水区	46.9	烏左・10	倉賀野町	烏川	
	井野川右岸 第3排水区	4.2	井野右・1	大八木町	井野川	
	井野川右岸 第4排水区	76.1	—	—	井野川	
	井野川右岸 第5排水区	113.7	井野右・2	貝沢町	井野川	
	井野川右岸 第6排水区	4.8	—	—	井野川	
	井野川右岸 第9排水区	11.6	井野右・3	下大類町	井野川	
	一貫堀川 第2排水区	12.2	一貫堀・2	飯塚町	一貫堀川	
	一貫堀川 第3排水区	9.1	一貫堀・3	末広町	一貫堀川	
	一貫堀川 第7排水区	37.4	一貫堀・5	上大類町	一貫堀川	
	一貫堀川 第8排水区	20.6	—	—	一貫堀川	
	一貫堀川 第9排水区	26.4	—	—	一貫堀川	
	一貫堀川 第10排水区	36.6	一貫堀・6	江木町	一貫堀川	
	佐賀野川 第2排水区	76.5	佐・2	上並榎町	佐賀野川	
	粕沢川 第1排水区	37.1	粕沢・1	上佐野町	粕沢川	
	粕沢川 第2-1排水区	133.7	粕沢・2	倉賀野町	粕沢川	
	粕沢川 第2-2排水区	10.4	—	—	粕沢川	
	大応寺川 第1排水区	53.2	大応寺・1	倉賀野町	大応寺川	
	粕川第1排水区	1.6	粕川・1	矢中町	粕川	
	粕川第2排水区	134.9	粕川・2	矢中町	粕川	
	粕川第5排水区	69.6	粕川・3	柴崎町	粕川	

排水区の名称	面積 (単位ヘクタール)	放流箇所番号	放流箇所の位置	放流先の名称	摘要
新町東排水区	92.0	1	新町字大下河原	烏川	
新町中排水区	54.0	2	新町字中原	烏川	
新町西排水区	50.0	3	新町字町並	温井川	
岡之郷 第一排水区	2.0	—	—	温井川	
岡之郷 第二排水区	2.0	—	—	温井川	
岡之郷 第三排水区	7.0	—	—	温井川	
岡之郷 第四排水区	5.0	—	—	温井川	
新町南排水区	76.0	4	埼玉県児玉郡大字 勅使河原字陣場前	神流川	
西部排水区	12.0	No. 1	吉井町吉井字新町	大沢川	
神保排水区	5.0	—	—	大沢川	
旧陣排水区	4.0	—	—	大沢川	
西谷排水区	4.5	—	—	西谷川	
中央排水区	47.5	No. 17	吉井町矢田字田島	矢田川	
平館排水区	13.0	—	—	大沢川 鑄川	
塩川排水区	23.0	No. 23	吉井町吉井字下鑄 川岸	鑄川	
鍛冶町排水区	16.0	No. 24	吉井町吉井字下鑄 川岸	鑄川	
長根第1排水区	12.0	—	—	長根川	
長根第2排水区	6.0	—	—	長根川	
長根第3排水区	5.0	No. 27	吉井町本郷字中町	長根川	
合計	1,688.8				

公共  
下水道

## 第2表

雨水計画を見直し中のため計画降雨調書は未作成

## 第3表

吐 口 調 書							
排水区の名称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量 (単位： m <sup>3</sup> /秒)	放流先の名 称	放流先の 水位	摘 要
井野川右岸第3排水区	分流式雨水管渠	井野右・1	大八木町	18.079	井野川		
井野川右岸第5排水区	分流式雨水管渠	井野右・2	貝沢町	17.678	井野川		
井野川右岸第9排水区	分流式雨水管渠	井野右・3	下大類町	9.55	井野川		
一貫堀川第2排水区	分流式雨水管渠	一貫堀・2	飯塚町	14.715	一貫堀川		
一貫堀川第3排水区	分流式雨水管渠	一貫堀・3	末広町	7.019	一貫堀川		
一貫堀川第7排水区	分流式雨水管渠	一貫堀・5	上大類町	9.569	一貫堀川		
一貫堀川第10排水区	分流式雨水管渠	一貫堀・6	江木町	6.947	一貫堀川		
烏川左岸第9排水区	分流式雨水管渠	烏左・7-1	倉賀野町	16.228	烏川	高水位 TP+ 75.81m	倉賀野第2樋管水門 点検方法：動作確認 点検頻度：年1回
烏川左岸第10排水区	分流式雨水管渠	烏左・8	倉賀野町	6.486	烏川		
烏川左岸第11排水区	分流式雨水管渠	烏左・9	倉賀野町	12.454	烏川		
烏川左岸第13排水区	分流式雨水管渠	烏左・10	倉賀野町	7.375	烏川		
粕川第1排水区	分流式雨水管渠	粕川・1	矢中町	4.343	粕川		
粕川第2排水区	分流式雨水管渠	粕川・2	矢中町	20.143	粕川		
粕川第5排水区	分流式雨水管渠	粕川・3	柴崎町	11.417	粕川		
佐賀野川第2排水区	分流式雨水管渠	佐・2	上並榎町	18.807	佐賀野川		
大応寺川第1排水区	分流式雨水管渠	大応寺・1	倉賀野町	5.604	大応寺川		
粕沢川第1排水区	分流式雨水管渠	粕沢・1	上佐野町	6.443	粕沢川		
粕沢川第2-1排水区	分流式雨水管渠	粕沢・2	倉賀野町	18.669	粕沢川		
新町東排水区	分流式雨水管渠	1	新町字大下河原	12.528	烏川		
新町中排水区	分流式雨水管渠	2	新町字中原	8.484	烏川	高水位 TP+ 63.37m	新町第3樋管水門 点検方法：動作確認 点検頻度：年1回
新町西排水区	分流式雨水管渠	3	新町字町並	5.712	温井川		
新町南排水区	分流式雨水管渠	4	埼玉県児玉郡大字 勅使河原字陣場前	10.442	神流川	高水位 TP+ 65.62m	新町第2樋管水門 点検方法：動作確認 点検頻度：年1回
西部排水区	分流式雨水管渠	No. 1	吉井町吉井字新町	3.188	大沢川		
中央排水区	分流式雨水管渠	No. 17	吉井町矢田字田島	8.076	矢田川		
塩川排水区	分流式雨水管渠	No. 23	吉井町吉井 字下鑓川岸	8.076	鑓川		
鍛冶町排水区	分流式雨水管渠	No. 24	吉井町吉井 字下鑓川岸	3.826	鑓川		
長根第3排水区	分流式雨水管渠	No. 27	吉井町本郷字中町	16.836	長根川		

第4表の1

管 渠 調 書 ( 汚 水 )				
処理分区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	点検箇所 の数	摘 要
剣崎処理分区 (13)	⊙ 100~350	1,320	— 1箇所	— 方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番4/25 MH管理番号56)
藤塚処理分区 (13-1)	⊙ 250	70		
八幡処理分区 (13-2)	⊙ 200~500	3,700 3,690		
小鳥処理分区 (14)	⊙ 200~600 ⊙ 150~600	7,510 9,310	2箇所 4箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番1/17 MH管理番号15、28) (図番1/25 MH管理番号15、28、図番5/25 M H管理番号52、55) — 県央水質浄化センターへの汚水受け入れに 伴い、浜川農業集落排水処理施設を廃止
小埜処理分区 (14-1)	⊙ 100~300 ⊙ 100~400	4,930 4,530	— 1箇所	— 方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番4/25 MH管理番号54)
貝沢処理分区 (16)	⊙ 250~1000 ⊙ 200~1650	15,590 16,530	8箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番2/17 MH管理番号20、33、図番3/17 M H管理番号19、32、図番6/17 MH管理番号 17、31、図番10/17 MH管理番号18、30) (図番2/25 MH管理番号20、33、図番6/25 M H管理番号19、32、図番9/25 MH管理番号 17、31、図番13/25 MH管理番号18、30)
浜尻処理分区 (16-1)	⊙ 250~700	4,660 4,540	2箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番3/17 MH管理番号16、29) (図番6/25 MH管理番号16、29)
井野川処理分区 (18)	⊙ 75~600 ⊙ 100~800	12,010 11,230	2箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番6/17 MH管理番号21、34) (図番9/25 MH管理番号21、34)
萩原処理分区 (18-1)	⊙250~350 ⊙250	2,370 2,210		
井野川第2処理分区 (18-2)	⊙ 200~350 ⊙ 200~400	2,150 1,420		
井野川第3処理分区 (18-3)	⊙ 200~250	1,340		

処理分区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	点検箇所 の数	摘 要
井野川第4処理分区 (18-4)	⊙ 200~250	390		
井野川第5処理分区 (18-5)	⊙ 200	450 810		
倉賀野処理分区 (20)	⊙ 75~800 ⊙ 100~1100	7,140 6,820	3箇所 5箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番13/17 MH管理番号24、35、図番14/17 MH管理番号22、23、36) (図番16/25 MH管理番号24、35、図番17/25 MH管理番号23)
岩鼻処理分区 (21)	⊙ 400~600	1,060	2箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番15/17 MH管理番号27、39) (図番18/25 MH管理番号27、39)
中居処理分区 (21-1)	⊙ 200~900 ⊙ 200~1650	29,380 27,640	4箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番11/17 MH管理番号26、37、図番15/17 MH管理番号25、38) (図番14/25 MH管理番号26、37、図番18/25 MH管理番号25、38)
八幡原処理分区(22)	⊙ 250	2,630 2,720	— 1箇所	— 方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番19/25 MH管理番号50)
第36-1処理分区 (36-1)	⊙ 200~500	4,000 3,850		
第36-2処理分区 (36-2)	⊙ 200~600	3,220 4,060		
第36-3処理分区 (36-3)	⊙ 200~900	5,460 3,430		
新町第一処理分区 (27-1)	⊙ 250~800	2,770 2,780	— 1箇所	— 方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番23/25 MH管理番号49)
新町第三処理分区 (27-3)	⊙ 250~600	980 710		
第48処理分区 (48)	⊙ 200~500 ⊙ 100~500	8,550 8,090	— 5箇所	— 方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番3/25 MH管理番号57、58、59、60、61)

処理分区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	点検箇所 の数	摘 要
第49処理分区 (49)	⊙ 200~400 ⊙ 300	410 100		
第50処理分区 (50)	⊙ 200~500 ⊙ 100~500	210 1,010		
第51処理分区 (51)	⊙ 200~500	9,040 9,040		
第37処理分区 (37)	⊙ 200~350 ⊙ 200~300	1,970 1,750	— 1箇所	— 方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番24/25 MH管理番号62)
第37-1処理分区 (37-1)	⊙ 250~300	890		
第38処理分区 (38)	⊙ 150~450 ⊙ 100~450	1,270 990	— 2箇所	— 方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番24/25 MH管理番号63、64)
第38-1処理分区 (38-1)	⊙ 250	160 60		
第39処理分区 (39)	⊙ 250~800 ⊙ 250~350	2,500 2,130		
第41処理分区	⊙ 75~500 ⊙ 100~500	6,940 6,910	— 5箇所	— 方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番22/25 MH管理番号66、67、図番25/25 MH管理番号68、69)
合 計		145,070 141,430	25箇所 41箇所	

第4表の2

管 渠 調 書 ( 雨 水 )				
排水区の名称	主要な管渠の内法寸法 (単位ミリメートル)	ポンプ施設 の位置	点検箇所 の数	摘 要
井野川右岸第3排水区	□1400×1400～3100×2600	630		
	○ 900～2600	20		
	└1400×1500～1400×1700	290		
	小 計	940		
粕川第1排水区	└1800×1200～2000×1000	100		
	▽2650・1900×1240	100		
	小 計	200		
粕川第2排水区	□2800×2800～3600×2500	920		
	○1500～2800	1,560		
	小 計	2,480		
粕川第5排水区	□2600×2600	870		
	○1350～2600	2,930		
	小 計	3,800		
烏川左岸第9排水区	□2500×2500	740		
	○1500～2800	3,440		
	└6000×2100	70		
	▽2400・1400×1950～ 4600・4100×1400	580		
	小 計	4,830		
烏川左岸第10排水区	□1700×1700～1800×1800	220		
	小 計	220		
烏川左岸第11排水区	○1650～2800	2,850		
	□2800×2200～2800×2400	320		
	└3000×4500	140		
	小 計	3,310		

排水区の名称	主要な管渠の内法寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	点検箇所 の数	摘 要
鳥川左岸第13排水区	○1800～2200	1,490		
	□1800×1800～2200×2200	230		
	小 計	1,720		
井野川右岸第5排水区	○1650～2400	690		
	□1500×1500～3500×2200	1,820		
	└2000×2250	170		
	小 計	2,680		
一貫堀川第7排水区	□1900×1900～2200×2200	2,090		
	小 計	2,090		
一貫堀川第10排水区	□2500×1750～2800×1700	400		
	小 計	400		
佐賀野川第2排水区	○1650～2000	1,380		
	□1500×1400～2700×1500	1,380		
	└2700×1500～3400×1700	40		
	小 計	2,800		
一貫堀川第2排水区	□1600×1600～2700×1800	1,010		
	└2000×1700	280		
	小 計	1,290		
一貫堀川第3排水区	□1900×1700～2200×1700	530		
	小 計	530		
粕沢川第1排水区	□1600×1600～2100×2100	1,090		
	小 計	1,090		
粕沢川第2-1排水区	○1800～3000	2,640		
	□2900×2900	70		
	小 計	2,710		

排水区の名称	主要な管渠の内法寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	点検箇所 の数	摘 要
大応寺川第1排水区	○1800~2000	200		
	□2200×1500	20		
	小 計	220		
新町東排水区	□1650×1650~2800×2500	2,430		
	小 計	2,430		
新町中排水区	□1500×1500~2200×2200	430		
	小 計	430		
新町西排水区	□1800×1500~2000×2000	40		
	小 計	40		
新町南排水区	□2300×1600~3500×1500	990		
	▽/9500-2250×3500	220		
	小 計	1,210		
西部排水区	○1500	540		
	小 計	540		
中央排水区	□1200×1500~2500×2100	1,150		
	小 計	1,150		
塩川排水区	○1650~1800	290		
	小 計	290		
鍛冶町排水区	□1400×1400	120		
	小 計	120		
長根第3排水区	□1600×1600~1800×1800	920		
	▽/2820-1820×1900	300		
	小 計	1,220		
合 計		38,740		

第6表

ポンプ施設調書						
ポンプ施設の名称	処理分区の名称	ポンプ施設の位置	敷地面積 (単位ヘクタール)	1分間の揚水量 (単位立法メートル)		摘要
				晴天時最大	雨天時最大	
倉賀野污水 中継ポンプ場	倉賀野処理分 区	倉賀野町字八幡 前	0.006	0.84	-	
ポンプ施設の敷地内の主要な施設						
ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	数	構造	能力	摘要	
倉賀野污水 中継ポンプ場	污水ポンプ	2台	水中污水ポンプ (内1台予備)	計画揚水量： 0.84(m <sup>3</sup> /分)  揚程9.5m		

## 7 その他の書類

### 7.1 施設の設置及び機能の維持に関する中長期的な方針

#### (1) 施設の設置に関する方針（様式1）

主要な施策 (事業計画に基づき今後実施する予定の事業に該当するものを記載)	整備水準					事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考
	指標等		現在 (令和3年度末)	中期目標 (令和7年度末)	長期目標 (令和22年度)			
汚水処理	下水道処理人口普及率		46%	52%	62%	生活排水処理施設整備構想に基づく汚水処理の10年概成を目標とし、弾力的な対応を考慮しつつ、人口密度が高い市街化区域から優先的に整備を実施する	既事業計画区域内の管渠整備事業	下水道処理人口普及率は行政人口に対する県央処理区域内の人口から算出
浸水対策	都市浸水対策達成率	整備目標 62 mm/h (一般地区)	11% 579 ha	32% 1,689 ha	100% 5,281 ha	既存水路等のストックを活用し、効率的な整備を図る。	道路側溝、水路、雨水幹線の適切な管理	今後、雨水管理総合計画を策定して整備を進める予定
耐水化	機水能確保率※1 （汚水場）	揚水機能が確保された施設数:	100% (1)	100% (1)	100% (1)	浸水なし		浸水ナビを用いて中高頻度規模降雨(1/100確率)による浸水深を確認し、対策浸水深として設定した
耐震化	災害能確保率	重要な幹線等	23%	25%	35%	重要な幹線等(約182 km)の耐震化を進めるとともに、処理場及びポンプ場は、改築更新計画と併せて耐震化事業を進める	ボックスカルバート耐震化工事 小口径推進管耐震化工事	
		ポンプ場	0%	0%	100%			

※1 括弧内の数値は施設数を表す。

〈参考：下水道処理人口普及率〉

下水道処理人口普及率の算出は、各年度の行政人口に対する県央処理区域内人口から算出した。

年度	行政人口	処理人口	普及率
R3年度末	369,688	169,247	46%
R7年度末	363,297	189,240	52%
長期	336,450	207,810	62%

(2) 施設の機能の維持に関する方針 (様式2)

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	施設の重要度等に応じて、概ね5年～50年に1回点検を実施。 点検の結果、異状の可能性のある個所についてテレビカメラ等による調査を実施。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	5年に1回程度の頻度で分解調査を実施。
水処理施設 (送風機本体)	5年に1回程度の頻度で分解調査を実施。
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	5年に1回の頻度で分解調査を実施。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	健全度2.0以下と評価されたものを改築とする。
水処理施設 (送風機本体)	—
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	—

iii) 改築事業の概要 (令和4年度～令和7年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	—
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	—
水処理施設 (送風機本体)	—
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	—

b) 長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当たりの概ねの事業規模の試算)	試算の対象期間	試算の前提条件
約 1,633 百万円 / 年 約 1,573 百万円 / 年	概ね50年後	管路施設 処理場施設

出典) 高崎市ストックマネジメント実施方針策定業務(その1)報告書 [処理場・ポンプ場編][管路編]

### 8 毎回会計年度の工事費予定額及びその財源（様式3）

イ 経費の部		赤は変更前 黒は変更後										単位：千円
		建設改良費				起債元利 償還費	維持 管理費	その他	合計			
年次	管渠	ポンプ場	処理場	計	うち用地費							
		令和3年度まで	143,506,868	1,048,672		489,382	145,044,922	36,932	74,841,575	62,979,053	26,027	282,891,577
	143,440,288	919,779	419,038	144,779,105	36,932	74,814,105	62,951,268	26,027	282,570,505			
令和4年	2,286,900	164,000	153,400	2,604,300	-	2,799,578	1,396,828	-	6,800,706			
	2,053,153	3,042	83,523	2,139,718	-	2,772,589	1,554,448	-	6,466,755			
令和5年	2,215,800	80,000	139,400	2,435,200	-	2,669,120	1,392,309	-	6,496,629			
	2,315,800	80,000	139,400	2,535,200	-	2,642,207	1,392,309	-	6,569,716			
令和6年	2,279,800	116,000	141,500	2,537,300	-	2,537,518	1,390,035	-	6,464,853			
～	2,379,800	116,000	141,500	2,637,300	-	2,498,236	1,390,035	-	6,525,571			
令和7年	2,258,200	135,000	123,900	2,517,100	-	2,482,171	1,371,866	-	6,371,137			
	2,358,200	135,000	123,900	2,617,100	-	2,433,360	1,371,866	-	6,422,326			
小計	9,040,700	495,000	558,200	10,093,900	-	10,488,386	5,551,038	-	26,133,324			
	9,106,953	334,042	488,323	9,929,318	-	10,346,392	5,708,658	-	25,984,368			
合計	152,547,568	1,543,672	1,047,582	155,138,822	36,932	85,329,960	68,530,091	26,027	309,024,900			
	152,547,241	1,253,821	907,361	154,708,423	36,932	85,160,497	68,659,926	26,027	308,554,873			

財源の部		赤は変更前 黒は変更後										合計
		建設改良費		維持管理費及び起債元利償還費				その他				
年次	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料	他会計繰入金	その他	計	合計	
令和3年度まで	34,395,552	86,626,794	15,612,153	4,858,212	3,552,211	145,044,922	37,727,330	84,656,281	15,463,044	137,846,655	282,891,577	
令和4年	660,375	937,500	-	88,875	917,550	2,604,300	1,204,921	768,425	2,223,059	4,196,406	6,800,706	
令和5年	610,875	937,500	-	88,875	452,968	2,139,718	1,271,818	768,425	2,286,794	4,327,037	6,466,755	
令和6年	610,875	937,500	-	88,875	797,950	2,435,200	1,183,192	725,595	2,152,642	4,061,429	6,496,629	
令和4年 ～ 令和7年	598,125	937,500	-	88,875	897,950	2,535,200	1,163,456	725,595	2,145,465	4,034,516	6,569,716	
令和7年	579,000	937,500	-	88,875	912,800	2,537,300	1,160,959	687,399	2,079,196	3,927,553	6,464,853	
小計	2,448,375	3,750,000	-	355,500	3,540,025	10,093,900	4,708,598	2,835,347	8,495,478	16,039,424	26,133,324	
合計	36,782,590	90,517,794	15,612,153	5,213,712	7,092,236	155,138,822	42,435,928	87,491,628	23,958,523	153,886,078	309,024,900	
接続率：93.5%（令和3年度：初年度） → 95.0%（令和7年度：最終年度） 講じる対策 未接続世帯への戸別訪問及び休日訪問による水洗化の促進、パンフレットによる啓発活動等を行う。												
有収率：88.0%（令和3年度：初年度） → 90.0%（令和7年度：最終年度） 講じる対策 有収率の向上を目指し、老朽化対策を推進する。												
下水道使用料 ※関連事項 その他の講じる対策 「高崎市下水道事業経営健全化計画」に基づき、使用料体系の統一や使用料の引き上げを検討する。												